

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成24年8月7日

強引な貴金属の買取り業者にご注意！！

相談事例

夕方、畑で作業をしていると、貴金属の買取りをしているという業者で、30歳前後の男性が来た。売るつもりはなかったため断ると、私の指にはめていた金の指輪を見て「重たそうなので3万円で買取ります」と言われた。売るつもりはなかったが、指から外して見せて欲しいと言うので、外そうともたもたしていると、その男性は私の手をつかんで取り外した。その後、「重さを量ってきますから」と言い、どこかに行ったままいつまで待っても戻ってこず、騙されたと感じた。買取り額3万円はもとより、名刺も受け取っていない。(80歳代 女性)

消費生活センターからのアドバイス

- 1 「不意打ち的に勧誘され、わけがわからないうちに買い取られた」「強引で怖かった」など、貴金属の訪問買取りの相談が多く寄せられています。
- 2 売るつもりがなければ見せる必要はありません。きっぱりと断りましょう。
- 3 断っても居座られるようなことがあれば警察を呼びましょう。
- 4 見知らぬ業者をむやみに家(玄関)に入れないようにしましょう。
- 5 一人で対応せず、家族や近所の人に同席してもらいましょう。
- 6 訪問買取りについては法改正がなされようとしていますが、現行法ではクーリング・オフの制度はありません。いったん品物を引き渡すと、後で返品を申し出ても取り戻せないのがほとんどのため注意しましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月曜日～金曜日)...午前9時～午後5時
(12時～13時を除く)

相談 : 市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター (095-829-1234)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	島原市消費生活センター (0957-62-9100)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)

他各市町相談窓口